

平和を考える夏～当事者意識をもって、今、わたしができること～

校長 平岡 淳

ロシア・ウクライナ情勢が引き続き緊迫する状況の中、日本では今年も平和について考える8月がやってきました。5月に坂本中学校3年生が合唱を披露した広島平和記念公園では、8月6日に平和式典が行われ、今年も広島の小学6年生が「平和への誓い」を力強く語っていました。

「(前略) 命をつないでくれたからこそ、今、私たちは生きています。私たちにもできることがあります。自分の思いを伝える前に相手の気持ちを考えること、友達の良いところを見つけること、みんなの笑顔のために自分の力を使うこと。今、平和への思いを一つにするときです。被爆者の思いを自分事として受け止め、自分の言葉で伝えて行きます。身近にある平和をつないでいくために、一人一人が行動していきます。」

また、昨年度の平和記念式典でも、小学生の代表者がこんな言葉を伝えてくれていました。

「戦争は、昔のことではないのです。自分が優位に立ち、自分の考えを押し通すこと、それは強さとはいえません。本当の強さとは、違いを認め、相手を受け入れること、思いやりの心もち、相手を理解しようとすることです。本当の強さを持てば、戦争は起こらないはずです。(後略)」

この2年間の子どもたちの語りの中では、『地球を生きる当事者として、平和のために、今、自分自身ができること』を力強く述べています。まずは、身近な生活の中で、平和のために一人一人が行動することが大切だと私たちにも伝えているのだと思います。坂本中学校でも自分ができることを生徒たちと一緒に考えていきます。

さて、身近な平和につながるごととして「いじめ防止」の課題があります。坂本中学校では、「いじめ防止基本方針(※)」を作成し、生徒の安全・安心につながる環境作りに努めています。

「いじめは、どの学校でも、どの子にも起こり得る」ことと認識しながら、「いじめは、人間として絶対に許されない」ことを共有し、そのために「子どもの人権を大切にするとともに、迅速かつ丁寧な対応をする」ようにしています。誰もが安全で、安心して生活できる学校作りを、生徒たちと一緒に作り上げていく決意を新たに、夏休み明けのスタートをしていきたいと思っています。



< (※) いじめ防止基本方針の詳細については、坂本中学校ホームページを参照してください。 >

お知らせ